

(様式3)

学校法人近畿大学創立100周年記念事業

寄 附 申 込 書

(団体取り纏め用)

貴法人の募金事業の趣旨に賛同した本団体の会員の寄附申込を取り纏めましたので、別紙のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

学校法人 近 畿 大 学
理 事 長 世 耕 弘 成 殿

団 体 名

〒

住 所

電 話 番 号

代表者氏名

- 1 寄 附 金 取 り 纏 め 件 数 件
- 2 寄 附 金 取 り 纏 め 総 額 円
- 3 寄 附 金 払 込 期 日 令和 年 月 日
- 4 寄 附 者 氏 名 別紙のとおり
- 5 芳名録、広報及びWeb上等への掲載について

※本法人では、ご協力いただきました法人・団体名を芳名録として留め、記念させていただくとともに広報誌及びWEB上へも掲載させていただく予定としておりますが、掲載等の可否について予めご意向を伺いたく、次の該当する項目に○印をお付け願います。

ア	法人・団体名及び金額とも掲載可
イ	法人・団体名のみ掲載可
ウ	掲載は行わない

※取り纏めいただきました寄附金の領収書は、別紙の寄附者様個人宛に、それぞれ郵送させていただきます（税制上の優遇措置申請可能）とともに、個人の実績金額として計上いたします。

※本申込書及び別紙の内容についてのご質問等については、代表者様宛にご連絡させていただきますので、予めご了承ください。

確認事項

- ・当該寄附により、寄附によって設けられた設備を専属的に利用すること、その他特別の利益を受けることはありません。
- ・お申込み後のご変更・お取り消しは、原則としてお受けできません。
- ・学校法人 近畿大学は、反社会的勢力と認められる個人・法人・団体又は本学が教育研究上、支障があると認める個人・法人・団体などからの寄附については受け入れを認めず、入金済みの寄附金は返還いたします。

【提出・お問合せ先】

〒577-8502

大阪府東大阪市小若江3-4-1

学校法人近畿大学 法人本部 創立100周年記念事業企画室

TEL : 06-4307-3112

FAX : 06-6723-7690

E-mail : 100thanniv@itp.kindai.ac.jp

学校法人近畿大学創立100周年記念事業募金

振込口座について

以下のいずれかの口座にお振込みください。

口座名義：学校法人近畿大学

◆三井住友銀行 東大阪支店
普通 2 1 5 2 3 5 2

◆紀陽銀行 東大阪支店
普通 5 2 1 9 9 9

◆りそな銀行 大阪営業部
普通 1 8 4 5 3 0 7

◆三十三銀行 東大阪支店
普通 6 0 1 2 7 8 7

◆みずほ銀行 東大阪支店
普通 1 1 5 8 5 5 0

学校法人近畿大学創立100周年記念事業
寄附申込書（団体取り纏め用）

貴法人の募金事業の趣旨に賛同し、下記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

学校法人 近 畿 大 学
理 事 長 世 耕 弘 成 殿

寄附申込者

住 所	〒
(フリガナ)	
氏 名	
生年月日	西暦 年 月 日
電話番号	
卒業学部 (研究科・学校)	
卒 業 年	西暦 年 卒業

I 寄附金の額 金 円

II 取り纏め団体名 【 】

III 記念事業指定（2025年4月現在） ※以下のいずれかに☑印をお付け願います。

1. キャンパス施設設備整備の実施

- ☐ 1-1 【東大阪】超近大プロジェクト（東大阪キャンパス整備計画）
☐ 1-2 【東大阪】記念会館、クラブセンター整備
☐ 1-3 【奈良】農学部多目的ホール「つながる館」建設
☐ 1-4 【福岡】福岡キャンパス（産業理工学部・九州短期大学・福岡高等学校）整備計画
☐ 1-5 【広島】工学部食堂改修計画／広島高等学校・中学校 福山校 体育館建設
☐ 2. 医学部・近畿大学病院移転（医学部開設50周年事業）
☐ 3. 創立100周年記念館（仮称）の設置
☐ 4. サテライトオフィス 大阪センター（仮称）の設置
☐ 5. 世耕弘一奨学金の創設
☐ 特に指定しない（貴法人に一任）

IV 芳名録、広報及びWeb上等への掲載について

ご協力いただきました皆様のお名前を芳名録として留め、記念させていただくとともに、広報誌及びWeb上へも掲載させていただく予定としておりますが、掲載等の可否について予めご意向を伺いたく、次の該当する項目に☑印をお付け願います。

- ☐ ご芳名及び金額とも掲載可
☐ ご芳名のみ掲載可
☐ 掲載は希望しない

V 確認事項

- ・当該寄附により、寄附によって設けられた設備を専属的に利用すること、その他特別の利益を受けることはありません。
- ・お申込み後のご変更・お取り消しは、原則としてお受けできません。
- ・学校法人 近畿大学は、反社会的勢力と認められる個人・法人・団体又は本学が教育研究上、支障があると認める個人・法人・団体などからの寄附については受け入れを認めず、入金済みの寄附金は返還いたします。